令和2年度 天塩町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(R2年 月 日)	А		В	B/A	30 年度の人件費率
元年度	人	千円	千円	千円	%	%
九千茂 	3,006	5, 135, 488	76,939	738,689	14.3	14.8

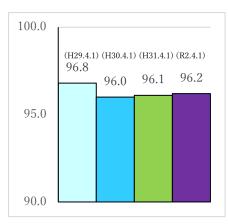
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数		給	与 費	
	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
元年度	人	千円	千円	千円	千円
	80	286,402	34,770	114,161	435, 333

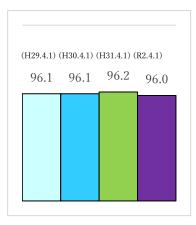
(参考)一人あたり	(参考) 類似団体平均
給与費 B/A	一人あたり給与費
千円	千円
5,448	5,638

- (注) | 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は平成3 | 年4月 | 日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用(短時間勤務))の給与費が含まれており、 職員数には当該職員を含んでいない。

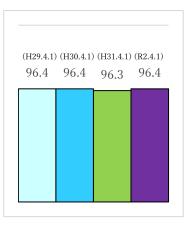
(3) ラスパイレス指数の状況



天塩町



類似団体平均



全国町村平均

- (注) I ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、 国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適 用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数 とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手 当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - ※ 令和2年4月 | 日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上情報している場合、②3年連続で情報している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

天塩町は該当ありません。

(4) 給与改定の状況

(天塩町は人事委員会を設置していないため、記載しておりません)

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の平均 2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給与表の見直し

[実施 · 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、同様に改正。激変緩和のため 3 年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

天塩町は該当ありません

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
区分	十均平國	十均桁杆月額	十均粒子月額	(国比較ベース)	
天塩町	37.3 歳	280,107 円	300,543 円	288,903 円	
北海道	43.2 歳	321,400 円	389,524 円	363,672 円	
国	43.2 歳	327,564 円	-	408,868 円	
類似団体	41.2 歳	300,607 円	345,008 円	330,475 円	

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天塩町	-	-	-	-
北海道	55.4 歳	318,800 円	343,592 円	335,702 円
国	50.9 歳	287,283 円	-	328,862 円
類似団体	51.2 歳	287,903 円	310,449 円	302,667 円

(注) | 「平均給料月額」とは、令和2年4月|日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などの全ての 諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものであ る。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外 勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分		天塩町	北海道	围	
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円	
	高校卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円	

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年
		以上 15 年未満	以上 20 年未満	以上 25 年未満	以上 30 年未満
一般行政職	大学卒	260,700円	299,600円	333,900 円	-
	高校卒	210,200円	-	304,300 円	352,100円

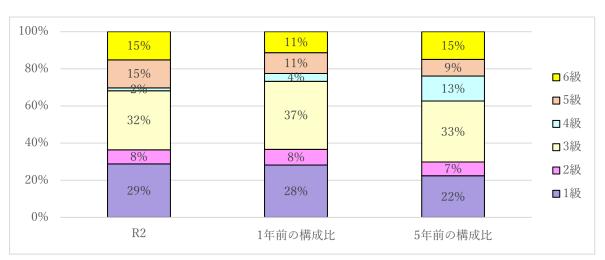
(注) 欄内の「 - 」は該当職員がいない。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和2年4月1日現在)

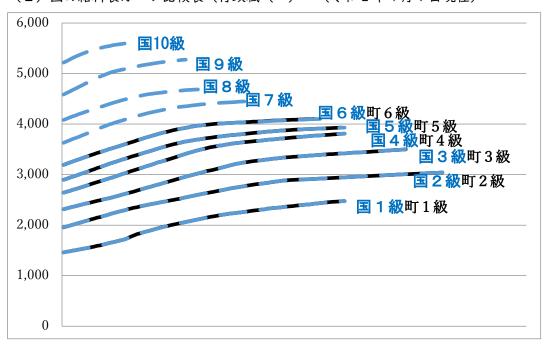
煙淮的な聨教内容	磁旨粉	構成比	号給の	最高号給の
徐午りる戦物的谷	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		給与月額	給与月額
主事・主事補の職務	人	%	円	円
技師・技師補の職務	19	29	146,100	247,600
高度の知識又は経験を必要とする	人	%	円	円
業務を行う主事、技師の職務	5	8	195,500	304, 200
主任の職務	人	%	円	円
係長、主査の職務	21	32	231,500	350,000
困難な業務を所掌し、相当な経験を	人	%	円	円
必要とする係長の職務	1	2	264, 200	381,000
課長補佐、室長、次長、教育次長補				
佐、主幹、主任技師、病院の事務次	,	0/6	ш	円
長、副看護師長、薬局主幹、医療技				393,000
術科主幹、各集会施設の館長等(専	10	13	284, 700	373,000
任)職務、園長、保育所長				
課長、担当課長、事務局長、教育次				
長、参事、病院の事務長、薬局長、	人	%	円	円
医療技術科長、総看護師長、副総看	10	15	319,200	410,200
護師長及び看護師長の職務	_			
	技師・技師補の職務 高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う主事、技師の職務 主任の職務 係長、主査の職務 困難な業務を所掌し、相当な経験を 必要とする係長の職務 課長補佐、室長、次長、教育次長補 佐、主幹、主任技師、病院の事務次 長、副看護師長、薬局主幹、医療技 術科主幹、各集会施設の館長等(専 任)職務、園長、保育所長 課長、担当課長、事務局長、教育次 長、参事、病院の事務長、薬局長、 医療技術科長、総看護師長、副総看 護師長及び看護師長の職務	主事・主事補の職務 19 高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う主事、技師の職務 5 主任の職務 係長、主査の職務 21 困難な業務を所掌し、相当な経験を必要とする係長の職務 人 課長補佐、室長、次長、教育次長補佐、室長、次長、教育次長補佐、主幹、主任技師、病院の事務次長、主任技師、病院の事務次長、副看護師長、経育所長 人 提長、担当課長、事務局長、教育次長、参事、病院の事務長、薬局長、疾病院の事務長、薬局長、疾療技術科長、総看護師長、副総看護師長及び看護師長の職務 人	標準的な職務内容 職員数 主事・主事補の職務 人 % 技師・技師補の職務 19 29 高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う主事、技師の職務 5 8 主任の職務 人 % 係長、主査の職務 21 32 困難な業務を所掌し、相当な経験を 必要とする係長の職務 人 % 課長補佐、室長、次長、教育次長補 佐、主幹、主任技師、病院の事務次 長、副看護師長、薬局主幹、医療技 術科主幹、各集会施設の館長等(専 任)職務、園長、保育所長 人 % 課長、担当課長、事務局長、教育次 長、参事、病院の事務長、薬局長、 医療技術科長、総看護師長、副総看 護師長及び看護師長の職務 人 %	標準的な職務内容 職員数 給与月額 主事・主事補の職務 人 % 円 技師・技師補の職務 19 29 146,100 高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う主事、技師の職務 人 % 円 主任の職務 人 % 円 係長、主査の職務 人 % 円 広要とする係長の職務 人 % 円 必要とする係長の職務 人 % 円 課長補佐、室長、次長、教育次長補佐、主幹、主任技師、病院の事務次長、医療技術科主幹、各集会施設の館長等(専任)職務、園長、保育所長 人 % 円 (日)職務、園長、保育所長 10 15 319,200 護師長及び看護師長の職務 人 % 円

- (注) | 天塩町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成 |8年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の | 級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国の給料表カーブ比較表(行政職(一) (令和2年4月1日現在)



(3) 昇級への人事評価の活用状況(天塩町)

	ロ2年4月2日から令和3年 日までにおける運用	管理職員		一般職員	
1	人事評価を活用している				
	活用している昇級区分	昇級可能な	昇級実績が	昇級可能な	昇級実績が
		区分	ある区分	区分	ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
	人事評価を活用していない	0		0	
	活用予定時期	未	定	未定	

4 職員手当の状況

(I)期末手当·勤勉手当

天塩町	北海道	国	
人当たり平均支給額(元年度)	人当たり平均支給額(元年度)		
1,090 千円	1,579 千円		
(元年度支給割合)	(元年度支給割合)	(元年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	
2.60 月分 1.90 月分	2.60月分 1.90月分	2.60月分 1.90月分	
(1.45)月分 (0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等によ	職制上の段階、職務の級等によ	職制上の段階、職務の級等によ	
る加算措置	る加算措置	る加算措置	
・役職加算 5%~15%	・役職加算 5%~15%	・役職加算 5%~15%	
	・管理職加算 10%~25%	・管理職加算 10%~25%	

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和	〒2年度中における運用	管理職員		一般職員	
1	人事評価を活用している				
	活用している昇級区分	昇級可能な	昇級実績が	昇級可能な	昇級実績が
		区分	ある区分	区分	ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
	人事評価を活用していない	0		0	
	活用予定時期	未	定	未定	

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

	天 塩 🖽	1		国	
支給率	自己都合	勧奨・定年	支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置			その他の加算	措置	
定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			定年前早期	退職特例措置 2%	~45%加算
Ⅰ人当たり平均	匀支給額 7,	444 千円			

⁽注) 退職手当の一人当たりの平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当

※天塩町は地域手当の支給はありません。

(4)特殊勤務手当

十州中建 (人工二年中	_ <i>k</i> _{\						
支給実績(令和元年度	没昇<i>)</i>			千円			
支給職員1人当たり平	均支給年額(令和)	元年度決算)		円			
職員全体に占める手当	支給職員の割合((元年度)	%				
手当の種類(手当数)							
壬业の夕折	主な支給	ナ ナ> =	上级针色类数	支給実績	左記職員に対		
手当の名称	対象職員	土なり	支給対象業務	(令和元年度決算)	する支給単価		
感染症防疫作業手当	作業従事者	感染症患者	の救護、防疫	無し	日額 500円		
医红瓜克毛虫	压任	医学研究			月額		
医師研究手当	医師				150 万円以内		
放射線作業手当	放射線作業に	X 線の放射	坐 效		口短 220 円		
放射線作業子目 	従事する職員	< 旅の / 放列	未伤		口領 230 门		
夜間看護手当	町立病院に勤	深夜の看護		口短 210 円			
仪间有设丁日 	務する看護師	/木仪の自改	守の未防		口領 010 门		
 	町立病院に勤	勤務時間外	勤務時間外に自宅等での待機		待機 日につき		
救急業務待機手当 	務する看護師	を命ぜられ	た職員(医師以外)		2,000 円以内		
薬剤師業務手当	町立病院に勤	英刻の答理	・調剤の業務		月額		
(米川叫未 份 丁目	務する薬剤師	米別の官垤	・神川の未労		15 万円以内		

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	10,380 千円
職員一人当たり平均支給額(令和元年度決算)	157 千円
支給実績(平成30年度決算)	8,746 千円
職員一人当たり平均支給額(平成 30 年度決算)	108 千円

(注) 職員 | 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の 4 月 | 日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

					支給職員 人	当た
4 业力	山京及び土仏当 加	国の制度	国の制度と	支給実績	()	
手当名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(元年度決算)	平均支給年額	
					(元年度決算	算)
扶養	・子 月額 10,000 円					
手当	・配偶者、子以外 月額 6,500円			千 円		千円
, –	・満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年	同じ		7,560	213	111
	度末までの子			7,500	213	
	・ 人につき 5,000 円加算					
住居	・住居等を借り受け月額 16,000 円を					
手当	超える家賃を支払っている場合支給		持家の	千円		千円
	家賃の 1/2 以内 (上限 28,000 円) ・自宅	一部異			1.6.6	1.17
	自ら所有する住宅に居住している世		支給	4, 242	164	
	帯主の職員 月額 5,000円					
通勤	・交通機関利用 運賃等相当額を支					
手当	給 55,000 円を限度	日16		千円		千円
7 3	・自動車等使用 使用距離に応じ	同じ		335	105	
	2,000 円~31,600 円の範囲で支給					
管理職	・管理又は監督の地位にある職員に	異	支給率	7,404 千円	1.1.6	千円
手当	支給 給与月額の8%~14%	共	义 和华	7,404 7 []	440	1.17
特地勤	・離党その他生活の著しく不便な地					
務手当	に所在する部局に勤務する職員に支					
	給。	同じ		-	_	
	給料及び扶養手当の月額の合計額の					
± nn #1	25/100 以内					
夜間勤	・正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務す					
務手当	ら立口の干削 5 時までの間に勤務する職員に支給	同じ		千円		千円
	勤務 時間につき、 時間あたりの給	1-3 0		2,638	183	
	与額の 25/100 相当					
管理職	・管理又は監督の地位にある職員が					
特別勤	臨時又は緊急に勤務した場合に支給	同じ		_	_	
務手当	週休日、休日 回 6,000円	IN C		_		
	平日深夜 回 3,000円					
寒冷地	・世帯等の区分に応じ 月から翌年			千円		千円
手当	3月まで支給	同じ		6,450	78	
n ±	月額 8,800円~23,360円					
日直	・日直業務に従事した場合に支給 回 4,400円	同じ		千円	4	千円
手当	1 E 4,400 I J			524		

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区	分							
給料		(参考)類似団体における最高/最低額						
	町 長	700,000 円 860,000円 / 525,000円						
		(700,000 円)						
	副町長	600,000 円 700,000円 / 471,000円						
		(600,000 円)						
報酬	議長	260,000 円 400,000 円 / 230,000 円						
		(260,000 円)						
	副議長	220,000 円) 314,000円 / 182,2000円						
		(220,000 円)						
	議員	190,000 円 290,000円 / 155,800円						
		(190,000 円)						
期末	町 長	(令和2年度支給割合)						
手当	副町長	4.40 月分						
	議長	(令和2年度支給割合)						
	副議長	4.40 月分						
	議員							
退職		(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)						
手当	町 長	給料月額 × 在職年数 × 5.126月 14,352 千円 任期毎						
	副町長	給料月額 × 在職年数 × 3.234月 7,761千円 任期毎						
	備考							
寒冷地	町 長	一般職と同様に、世帯等の区分に応じて支給						
手当	副町長	一次帆に同かに、世市寺の区方に応して文稿						

- (注) I 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「 | 期の手当額」は 4 月 | 日現在の給与月額及び支給率に基づき、 | 期(4 年=48 月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

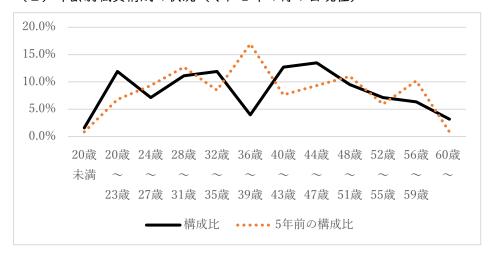
(各年4月|日現在)

		区分	職	数	対前年	\(\frac{1}{1}\)\(\frac{1}\)\(\frac{1}{1}\)\(\frac{1}\)\(\frac{1}{1}\)\(\frac{1}\)\(\fra
部門		令和2年	令和元年	増減数	主な増減理由	
	_	議会	2	2	0	
	般	総務	19	20	-1	
	行	税務	2	2	0	
	政	農林水産	9	H	-2	
	部	商工	5	5	0	
36	門	土木	8	10	-2	
普通会計部門		民 生	19	18	I	
会計		衛生	9	8	I	
部門		計	73	76	-3	【参考】
',						人口1万人当たり職員数
						(類似団体人口丨万人あたり職員数)
	教育部門		7	7	0	
	小 計		80	83	-3	【参考】
						人口1万人当たり職員数
						(類似団体人口 万人あたり職員数)
	病院		35	33	2	
公会		水道	3	2	I	
公営企業等		下水道	l	l	0	
等門		その他	7	7	0	
	小 計		46	43	3	
合 計			126	126	0	【参考】
			[149]	[149]		人口丨万人当たり職員数

⁽注) I 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、定数条例の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



区分	20 歳	20 歳	24 歳	28 歳	32 歳	36 歳	40 歳	44 歳	48 歳	52 歳	56 歳	60 歳	計
		~	~	~	~	~	~	~	~	~	~		
	未満	23 歳	27 歳	31 歳	35 歳	39 歳	43 歳	47 歳	51 歳	55 歳	59 歳	以上	
職員数	2	15	9	14	15	5	16	17	12	9	8	4	人
													126

(3)職員数の推移

年 度	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	H31 年	R2 年	過去 5 年間の
年 度	Π2 <i>1</i> 1	П20 4-	П29 4	пзи 4-	(R 元年)	K2 4-	増減数(率)
職員数	118	121	124	122	126	126	+8(6.7%)

(注) | 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。